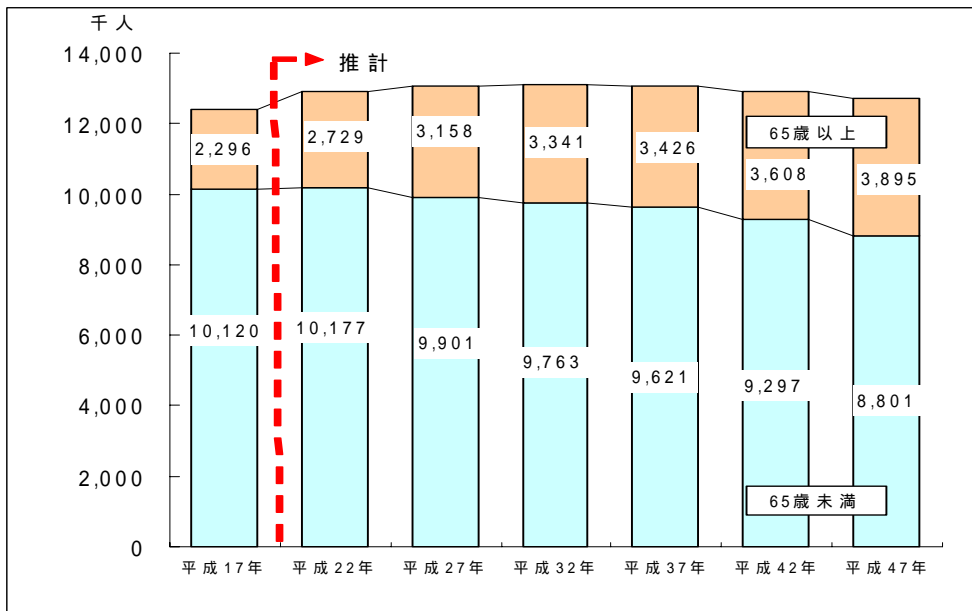


# 参 考 资 料

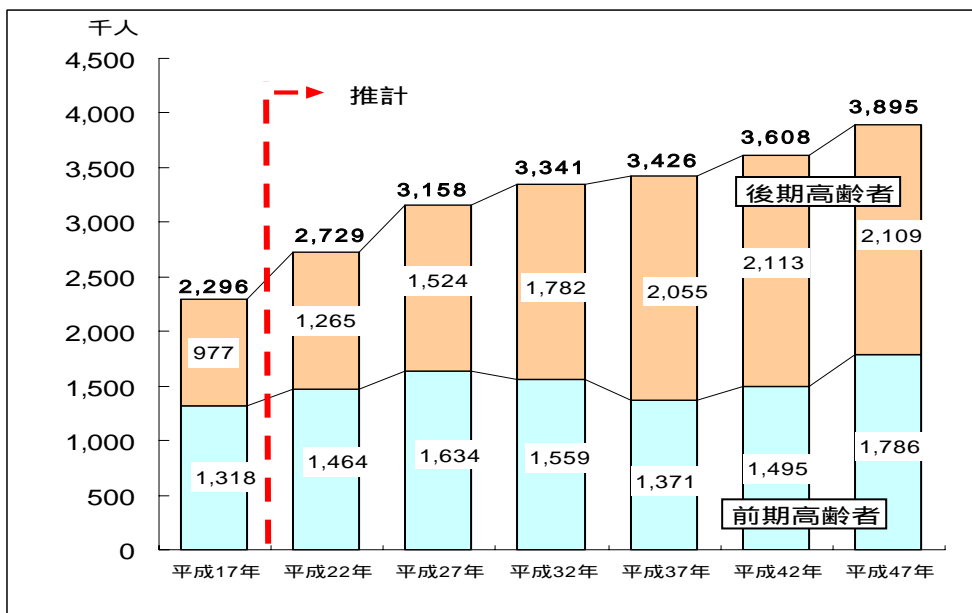
(資料1)

東京都の人口推移



資料：平成17年 総務省「国勢調査」

平成22年以降 厚生労働省提供ワークシートによる推計



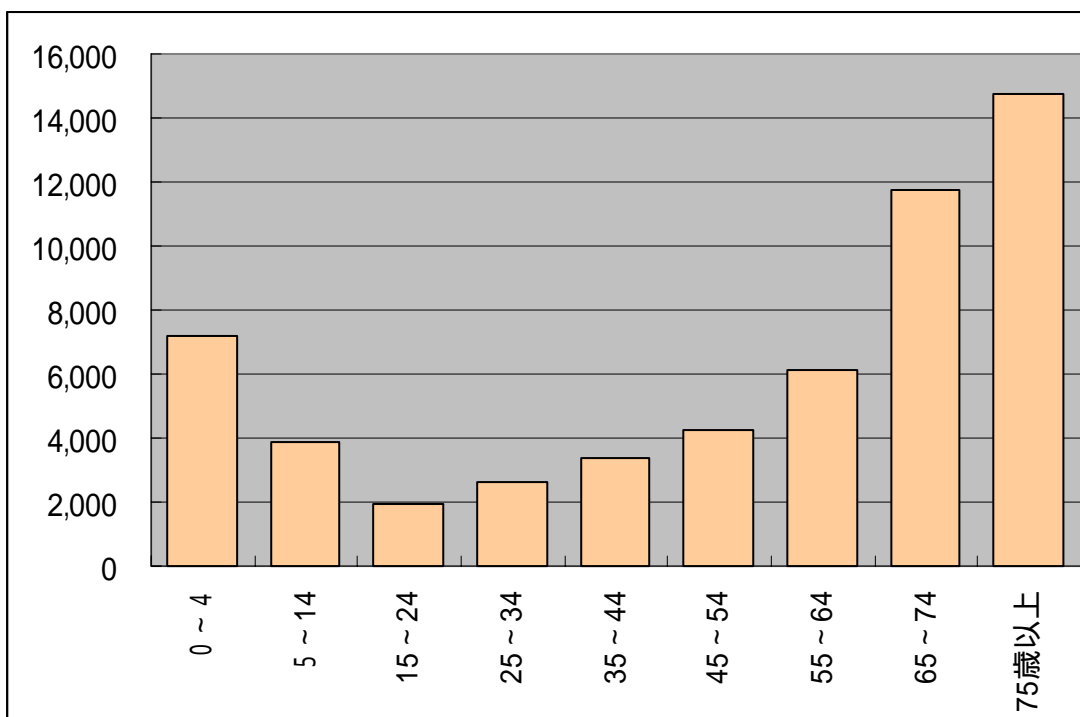
\* 後期高齢者 (75歳以上) 前期高齢者(65歳以上 75歳未満)

資料：平成17年 総務省「国勢調査」

平成22年以降 厚生労働省提供ワークシートによる推計

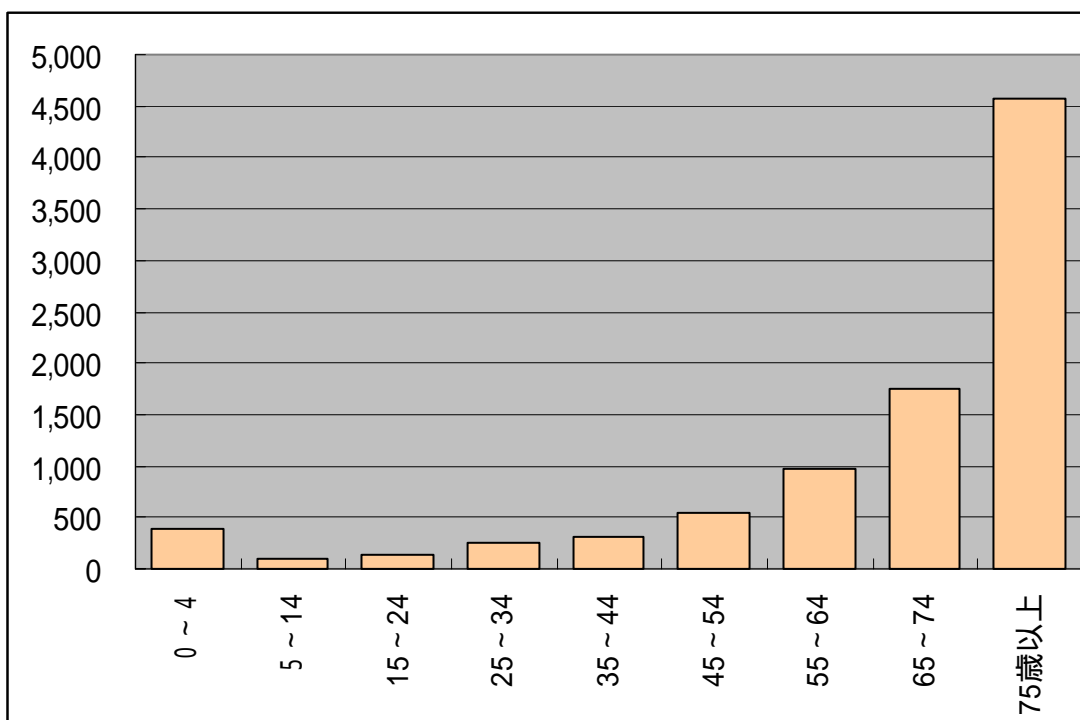
(資料2)

都内年齢階級別の外来患者の受療率(人口10万人対)



出典：厚生労働省「患者調査」(平成17年)

都内年齢階級別の入院患者の受療率(人口10万人対)



出典：厚生労働省「患者調査」(平成17年)

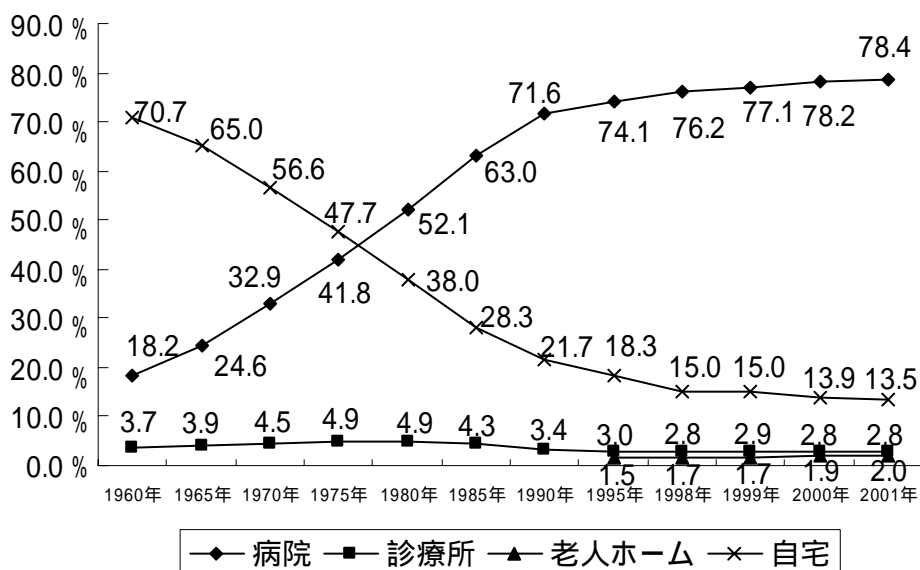
( 資料 3 )

【資料】全国の老年医学に係る人材育成機関の状況

- ・全国80大学医学部のうち
  - 「老年医学関連の講座」を設置している大学…25 大学(約1/3)
  - そのうち医学部附属病院に「診療科として『老年科』等を設置している大学…21 病院(約 1/4)
- ・高齢医学に関する独立研究機関 : 5施設(東京都老人総合研究所 含む)
- ・高齢者専門病院 : 3病院(東京都老人医療センター 含む)

( 資料 4 )

死亡場所の内訳・推移



出典：2003 年厚生労働省「2015年の高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～」参考図表より

(資料5)

要介護高齢者に占める認知症高齢者の割合

・65歳以上の認知症高齢者の日常生活自立度

区分	自立	I	Ⅱ以上	合計
65歳～74歳	31,683人	14,049人	22,257人	67,989人
75歳～	81,775人	63,135人	135,171人	280,081人
合計	113,458人	77,184人	157,428人	348,070人

(注) 「認知症高齢者日常生活自立度」は認知症高齢者の日常生活に関する自立度の判定基準となるもの(ランクはIからMまで)

I: 何らかの認知症の症状を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。

Ⅱ: 日常生活に支障を来すような症状、行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

東京都「認知症高齢者自立度分布調査」(平成16年12月)より

・要介護認定者数に占める認知症高齢者の割合

	要介護認定者数 (A) (1号被保険者のみ)	認知症高齢者 (B) (自立度Ⅱ以上)	割合(B/A) (%)
対象者数	345,019人	157,428人	45.6%

(注) 要介護認定者数は東京都「介護保険事業状況報告」(平成17年4月)より

(資料6)

老人医療センターの入院患者数の推移

(単位:人・%)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
入院患者数(A)	11,587	11,067	11,373	10,648
うち75歳以上(B)	7,703	7,457	7,799	7,508
75歳以上割合(B)/(A)	66.5	67.4	68.6	70.5

出典: 東京都老人医療センター年報

(資料7)

板橋キャンパス再編整備基本計画検討委員会設置要綱

19 福保高経第 117 号  
平成 19 年 6 月 28 日  
福祉保健局長決定

(目的)

第1 板橋キャンパス再編整備基本構想(平成18年8月14日付18福保高経第171号)における老人医療センター及び老人総合研究所の地方独立行政法人への移行並びに介護保険施設の民設民営による施設整備等の板橋キャンパス再編整備の方向性を踏まえ、板橋キャンパス再編整備基本計画の策定及び地方独立行政法人健康長寿医療センター(仮称)の設立準備のため、板橋キャンパス再編整備基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 板橋キャンパス再編整備基本計画の策定に関すること。
- (2) 地方独立行政法人健康長寿医療センター(仮称)の設立準備に関すること。
- (3) その他必要な事項。

(構成)

第3 委員会の構成員は、別表1のとおりとする。

(委員長)

第4 委員会の委員長は、福祉保健局総務部長とする。

- 2 委員長は、委員会の会務を総括する。
- 3 委員会の副委員長は、福祉保健局施設調整担当部長とする。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第5 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は第3に規定する者のほか、必要と認める者の出席を求めることができる。

(幹事)

第6 委員会における調査及び検討の充実及び効率化を図るため、委員のほかに幹事を設置する。

- 2 幹事は、別表1のとおりとする。
- 3 幹事は、委員会に出席し、第2に掲げる事項の調査及び検討に必要な情報を提供するものとする。

( 検討会 )

- 第 7 委員会に、必要な事項を調査・検討し、委員会へ付議すべき事項を決定するため、検討会を設置する。
- 2 検討会の名称は経営戦略検討会とする。
  - 3 経営戦略検討会の構成員は、別表 2 のとおりとする。
  - 4 経営戦略検討会は活発な議論に資するために、会長等の役職は設置しない。
  - 5 議事進行は福祉保健局高齢社会対策部施設計画担当課長が行う。
  - 6 会議の招集及び付議すべき内容については、施設計画担当課長、老人医療センター管理課長及び老人総合研究所研究調整部長の合議により決定する。
  - 7 会議の決定は、検討会における協議の内容を踏まえ、院長、老人医療センター事務局長、老人総合研究所事務局長、施設調整担当部長の合議による。
  - 8 検討会が必要と認めるときは、関係者に検討会への出席を求めることができる。

( 作業部会 )

- 第 8 経営戦略検討会へ付議する内容を検討し、必要な資料を作成するために作業部会を設置する。
- 2 作業部会は新センター部会及び再編整備部会とする。
  - 3 各作業部会の構成員は別表 3 のとおりとする。
  - 4 作業部会が必要と認めるときは、関係者に当該作業部会への出席を求めることができる。

( 報告 )

- 第 9 委員会は、検討を終了したときは、その結果について、福祉保健局長及び福祉保健局次長に報告するものとする。
- 2 委員会は、必要に応じて、検討の経過について、福祉保健局長及び福祉保健局次長に報告することができる。

( 庶務 )

- 第 9 委員会の庶務は、福祉保健局高齢社会対策部施設経営課において処理する。

( その他 )

- 第 10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、決定の日から施行する。

別表 1

【委員会】

(委員)

委員長 福祉保健局総務部長  
福祉保健局参事(事業調整担当)  
福祉保健局参事(医療改革推進担当)  
福祉保健局高齢社会対策部長  
副委員長 福祉保健局施設調整担当部長  
老人医療センター院長  
老人医療センター事務局長  
板橋ナーシングホーム所長  
財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団事務局長

(幹事)

福祉保健局総務部企画課長  
福祉保健局総務部計理課長  
福祉保健局総務部契約管財課長  
福祉保健局総務部職員課長  
福祉保健局総務部副参事(事業調整担当)  
福祉保健局医療政策部医療人材課長  
福祉保健局高齢社会対策部計画課長  
福祉保健局高齢社会対策部施設経営課長  
福祉保健局高齢社会対策部施設計画担当課長  
老人医療センター管理課長  
板橋ナーシングホーム介護保健課長  
財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団  
老人総合研究所研究調整部長



別表 2

【経営戦略検討会】

福祉保健局施設調整担当部長  
福祉保健局高齢社会対策部施設計画担当課長  
福祉保健局高齢社会対策部施設経営課施設計画係長  
福祉保健局高齢社会対策部施設経営課独立行政法人化担当係長  
福祉保健局高齢社会対策部施設経営課施設計画担当係長  
福祉保健局高齢社会対策部施設経営課施設計画担当係長  
老人医療センター院長(老人総合研究所長兼務)  
老人医療センター事務局長  
老人医療センター管理課長  
老人医療センター管理課企画係長  
老人医療センター管理課開設準備担当係長  
財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団事務局長  
財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団  
老人総合研究所研究調整部長  
老人総合研究所研究調整部管理室長  
老人総合研究所研究調整部研究改革担当主査

別表 3

【新センター部会】

部会長 老人医療センター管理課長  
老人医療センター管理課企画係長  
老人医療センター管理課開設準備担当係長  
財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団  
老人総合研究所研究調整部長  
老人総合研究所研究調整部管理室長  
老人総合研究所研究調整部研究改革担当主査

【再編整備部会】

部会長 福祉保健局高齢社会対策部施設計画担当課長  
福祉保健局高齢社会対策部施設経営課施設計画係長  
福祉保健局高齢社会対策部施設経営課独立行政法人化担当係長  
福祉保健局高齢社会対策部施設経営課施設計画担当係長  
福祉保健局高齢社会対策部施設経営課施設計画担当係長

## (資料8)

## 用語集 (本文中\*の語句に関する解説)

掲載頁	用語	説明
3	A D L (日常生活動作)	(activity of daily living) 高齢者の身体活動能力や障害の程度をはかるための重要な指標であり、身辺処理などの日常生活にあわせて評価する一つの視点のこと。 評価項目には、食事、排泄、入浴などがあり、日常生活の援助の方向を見出す指標となる。機能障害への加療が困難な場合にもA D Lは必要であり、リハビリテーション特有の評価事項と重視される。
3	低侵襲医療・治療	最新のテクノロジーの成果を取り入れ患者の身体的な負担を大きく軽減しつつ、同時に既存の身体的負担の多い方法と同様の成果が得られるように工夫された方法で実施する治療のこと。 ステントによる大動脈瘤治療、内視鏡や腹腔鏡による非開腹手術などがある。
4	C G A (高齢者総合機能評価)	(comprehensive geriatric assessment) 高齢者に対し医療面、身体機能面、精神面、社会面等の諸側面から一定の基準・様式に従って行う総合的な機能評価のこと。
4	物忘れ外来	もの忘れのことが気になる人、認知症が心配な人を対象に、認知機能に関する総合的な評価・診断を行い、必要であればその後の治療につなげるための専門外来のこと。老人医療センターにおいては、平成11年1月に開設している。
4	血管再生医療	血管のもととなる内皮前駆細胞という特殊な細胞を移植することにより、傷んだ血管を再生させる治療法のこと。老人医療センターにおいては、平成16年から末梢血中の血管内皮前駆細胞を使い、閉塞性動脈硬化症に対する血管再生治療を実施している。
4	オーダーメイド医療	遺伝子情報を利用して個人の体質の違いを解析し、それぞれに合った医薬品や治療法を選ぶ手法のこと。がんなどの治療に活用が期待されている。
5	冠動脈治療ユニット	狭心症や心筋梗塞など冠動脈疾患の急性期治療を専門的に行う集中治療室のこと。C C U (Coronary Care Unit)とも称する。
5	M R I (磁気共鳴断層撮影装置)	(magnetic resonance imaging) 生体を構成する物質の原子核が、一定磁界内で特定周波数の電磁波に対し、共鳴する現象を利用した画像診断装置のこと。 特徴はC T (コンピューター断層撮影装置)と比較して、生体に害を与えないこと、任意の断層像が得られること、軟らかい組織を診断できることである。
5	C T (コンピューター断層撮影装置)	(computed [computerized] tomography) 人体を横断する平面に対してX線を放射し、検出されたデータをコンピュータ処理して画像化するX線診断医療装置のこと。 従来のX線写真とは異なり、体を輪切りにした画像が得られ、骨、体液成分、空気等の鑑別が容易になり、人体の内部構造が詳しくわかる。

用語集（本文中\*の語句に関する解説）

掲載頁	用語	説明
5	老化ゲノム	<p>身体的设计図ともいべき遺伝子の総数は約2万2千と推定され、その総称をゲノムと呼んでおり、そのゲノム中に存在すると考えられる老化・老年病に関連する遺伝子を総称して老化ゲノムと呼ぶ。</p> <p>なお、ヒトゲノムの全遺伝子配列(DNA配列)が決定されたが、それぞれの遺伝子の働き(機能)の解明は終了していない。</p>
5	コア研究体制	<p>老人総合研究所は、平成17年より研究ビジョンを「サクセスフルエイジング(健康長寿)の実現」と明確化し、以下の2つの基幹的研究課題をコアとした体制を構築し、それぞれの研究目的を明確化した。</p> <p>(1)「老化ゲノムの解明」を目指す4チームから成る自然科学系コア研究</p> <p>(2)「大都市高齢者の自立と社会参加支援策の開発」を目指す3チームから成る社会科学系コア研究</p>
5	プロジェクト研究	<p>老人総合研究所において、研究所の各研究部門で蓄積された成果を結集し、さらに老人医療センター、及び外部研究者の協力を得て行う共同研究のこと。</p> <p>具体的には、「中年からの老化予防プロジェクト」や「認知症高齢者に関するプロジェクト」などがある。</p>
5	認知症高齢者に関する総合的研究	<p>老人総合研究所において実施している長期プロジェクト研究のこと。高齢者がすこやかな生活を送り、福祉医療行政に寄与することを目的とした研究である。</p> <p>具体的には、(1)成果として、アルツハイマー病の診断方法の確立や、認知症患者の薬物療法やケアなどに大きな貢献をしたことがあげられる。(2)また、現在は、脳機能低下と認知症病態成立のメカニズムを解明することにより、脳老化と認知症を早期診断したり、認知症発症を遅らせて健康な老化に導くことを目指して研究を進めている。</p>
5	中年からの老化予防総合的長期追跡研究	<p>老人総合研究所において、医学・心理学・社会学の各領域からアプローチしている長期プロジェクト研究のこと。</p> <p>具体的には、調査地域に住む中高年の人たちが、(1)年齢をとってどのように変化するか、(2)その変化を早めたり遅くしたりする原因は何か、(3)よい年齢の取り方とはどういうものかについて、さまざまな角度から研究している。</p>
5	高齢者の失禁に伴う身体機能についての疫学的研究	<p>地域在住高齢者の尿失禁の実態(頻度、原因など)を調査し、特に高齢女性において、尿失禁高頻度者(週に1回以上)を対象に、骨盤底筋群を強化する運動による尿失禁予防効果の検証を行う研究のこと。</p>
5	老化モデルマウスおよび線虫を用いた抗酸化食材の機能性評価の研究	<p>老化抑制に有効な抗酸化物質を含む食材の探索とその抑制能評価の方法論の開発を老化モデル動物を用いて行う研究のこと。</p>
5	ビタミンCの抗老化作用の科学的証明	<p>老化に伴い増加し、生体障害をもたらす酸化ストレスをビタミンCが抑制する機序(メカニズム、しくみ)を解明し老化抑制法の開発に寄与する研究のこと。</p>

用語集（本文中\*の語句に関する解説）

掲載頁	用語	説明
5	アルツハイマー病患者の糖鎖関連遺伝子異常に関する研究	<p>老化の進展に伴い生体内の蛋白質に結合する糖鎖の加齢変化を遺伝子レベルで解明しアルツハイマー病の発症解明や診療に応用する研究のこと。</p> <p>(糖鎖)生体内に存在する糖類や糖タンパクなどの糖部分を鎖と見た言葉。構成する単糖の種類・結合位置・順序に多様な組み合わせがあり、それによって血液型や免疫作用などの生体の様々な生理的認識機能が調節されている。</p>
8	臨床応用研究	<p>先進的な基盤研究の成果を臨床現場での応用・改良・普及を行い臨床レベルの向上を図る研究のこと。</p>
8	インターベンション治療	<p>通常放射線診断技術を駆使した観察やモニタリングの下に行う何らかの介入的治療のこと。</p> <p>冠動脈造影下に行われる経皮的冠動脈形成術が代表的な例である。外科的手術に比較し低侵襲的で患者への負担は軽いですが、かつ実施し得た場合は外科的治療と同等の治療効果が得られる。</p> <p>【インターベンション：介入】</p>
8	ステント治療	<p>大動脈瘤等の手術の際、開胸、開腹することなく、カテーテル(外科手術の際、胃・腸・膀胱などにたまった液体の排出や、薬品などの注入に用いる管)を使用し患部にステントを留置して閉塞した冠動脈を再び大きく開いて治療する術式のこと。</p> <p>【ステント：ステンレス製網状の筒のこと】</p>
8	慢性閉塞性動脈硬化症等末梢動脈疾患	<p>主に下肢の大血管が慢性的に閉塞することによって、胴、腕、脚の動脈の血流が減少する病気のこと。</p> <p>高齢者の多く、軽い場合には冷感、重症の場合には下肢の壊死にまで至る場合がある。</p>
9	骨髄抑制の少ない手法	<p>血液悪性疾患に対する造血幹細胞移植を成功させるために前処置として抗がん剤の投与量や全身放射線照射を行う必要があるが、それらを弱くし、かつ免疫抑制剤の投与を併用し前処置による体への負担を少なくし、造血幹細胞の生着を図る手法のこと。</p> <p>患者自身の骨髄機能や免疫機能を完全に破壊する通常の前処置と比べ副作用も少なく、患者の負担を軽減できる。従来の移植法を「フル移植」と呼ぶのに対し、「ミニ移植」と呼ばれる。</p>
9	クリニカルパス	<p>医療の標準化、インフォームドコンセントの徹底を目指して、検査・処置・看護ケアなどの過程を時系列的にあらかじめ一覧にし実施する医療のこと。</p> <p>情報の共有化により医療事故防止を図れるばかりでなく、「どの過程に資源を投入し、どの過程を短縮すれば効率的かつ良質な医療提供ができるか」が解析できるなど医療の質の向上にもつながる。</p>
9	幹細胞移植療法	<p>骨髄や末梢血中に存在する組織や臓器のもととなる細胞(幹細胞)を移植して、当該組織等を再生させる治療法のこと。老人医療センターでは、平成18年度から血液悪性疾患の治療に本療法を実施している。</p>
10	がん特異的タンパク	<p>がん細胞に発現する特有のタンパク質のこと。</p> <p>遺伝子解析等をもとにがん特異的タンパクを特定することにより、治療薬・診断薬の開発や免疫療法など新しい治療法への活用が期待される。</p>

用語集（本文中\*の語句に関する解説）

掲載頁	用語	説明
10	PET	（Positron Emission Tomography：ポジトロン（陽電子）放出断層撮影法） PETは、核医学診断法のひとつで、ポジトロンを放出する放射性同位元素で標識された薬剤を被験者に投与し、その分布をPETカメラで断層画像に撮影することによって、脳・心臓など臓器の局所機能を画像に描出し、病気を診断する検査法である。
12	中期目標	地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標のこと。 「地方独立行政法人法」の第25条に規定されている事項であり、設立団体の長が定めるとともに公表するものである。
15	病診連携	高度・高額な医療設備、専門性の高い医療技術、入院機能をもつ「病院」と患者の身近な地域の診療所（医院等）とが役割分担をし、互いの長所を生かして、患者の症状に応じた適切な医療を連携しつつ提供する体制のこと。 医療資源を効率的・合理的に活用し、患者にも負担の少ない医療提供体制の確立を図ることが病診連携の目的である。
15	病々連携	病院同士が互いに連携・協力し、専門性や救急医療機能を補完し合いながら、患者の病態に合った入院治療機能を効率的に提供する体制のこと。
16	トランスレーショナル・リサーチ	基礎研究分野の成果を臨床医学などへ応用、実用化する段階で生じる諸問題の解決を目指した研究のこと。 効率的なトランスレーショナルリサーチの実施により基礎研究分野の成果の実用化を早めることができる。
16	ブレインバンク	ヒト脳研究のための資源蓄積を目的に、その提供を行う機能ユニットの総称のこと。篤志で献じられた病理標本及び凍結脳等から構成されている。 バンクが有する貴重な研究資源を活用し、疾患特異的分子の発見や遺伝子発現の解析を通じて、発症原因解明や診断法開発に貢献している。
16	病理解剖バイオリソース	病理解剖例から得られる組織をもとにDNA・タンパク等の試料を収集・保存し、国内外の研究機関に提供することにより、臨床医学・基礎医学研究の支援・推進に資すること。 厚生労働省研究費補助金の交付を受けて、平成19年度から3か年のプロジェクトとして構築を目指している。
19	裁量労働制	労働時間や仕事の進め方が労働者個人の裁量に委ねられている労働制度のこと。労使協定によりあらかじめ一定の時間勤務したものとみなして賃金が支払われる。
21	サバティカル制度	主に大学等教育機関の教員が、一定期間勤務すると、専門分野に関する能力向上のため一定期間（1年程度が多い）通常の業務を離れ、国内外の他研究機関で自主的に調査研究に専念できる制度のこと。
21	エキスパートナース	特定専門領域の知識・技術を理論的、実践的に学習し、臨床における質の高い看護実践と指導的役割を果たす看護師のこと。
21	褥そう	体外からの圧迫により皮下の血流障害が生じ、粗血性壊死をおこした状態のこと。寝たきり等の体位変換が困難である患者は、身体の一部が持続的な圧迫を受けることにより、褥そうを発症しやすい。

用語集（本文中\*の語句に関する解説）

掲載頁	用語	説明
21	治験コーディネーター (CRC)	(clinical research coordinator) 治験が円滑に実施できるよう、治験に関わる事務及び調整業務とともに、患者に対するインフォームドコンセントの補助や相談、あるいは治験の進行管理を行うスタッフのこと。
23	評価委員会	設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理するため、執行機関の附属機関として地方独立行政法人評価委員会を置き、業務の実績に関する評価等の事務を行うこととしている。
23	定款	定款は、法人の内部的事項を定めるものとしており、その記載内容については、地方独立行政法人法第8条において定められている。 また地方独立行政法人法第7条において、設立団体は議会の議決を経て定款を定め、総務大臣の認可を受けなければならないとされている。
23	権利・義務承継	地方独立行政法人へ事務を移行する際に、円滑な移行を確保できるようにする観点から、地方独立行政法人法第66条の定めにより、法人の設立に伴い、一定の権利・義務を設立団体から法人が承継する旨を定めている。 また、地方独立行政法人法施行令第9条により、この権利・義務の承継には議会の議決を経る必要があるとしている。
28	オーダリング(システム)	検査や処方等に関する情報伝達システムのこと。医療現場の一部業務を電子化し、「病院業務の省力化」や「サービス提供の短縮化」を目指すものである。 従来医師が紙に書いていた検査内容や処方箋をシステムに入力すると、関連部門の業務も連動し、それ以降の診療から会計までの処理業務が迅速化する。
28	PACS (医療画像保管システム)	(picture archiving and communication system for medical application) 医用画像情報を電子記録媒体に記憶させて保管・整備し、かつ、医療機関や研究機関等が有効活用するためのシステムのこと。